

モニタリング強化型特別保証

1 保証対象者 中小企業者及び組合

2 資 格 要 件 認定経営革新等支援機関との連携により、月次で財務状況や資金繰り状況等を把握し、経営状況等の報告を行うことを誓約する書面を提出すること
なお、当該認定経営革新等支援機関が申込金融機関である場合は、申込人の金融機関からの総借入金残高のうち申込金融機関におけるプロパー融資残高の割合が5割以上であるものに限る。

3 保証限度額 個人・会社 2億8,000万円
組 合 4億8,000万円

4 資 金 使 途 事業資金

5 保 証 期 間 一括返済の場合 1年以内
分割返済の場合 10年以内(据置期間は運転資金1年以内、設備資金および運転設備資金3年以内)

6 そ の 他 通常の申込書類
「モニタリング強化型特別保証制度」申込人資格要件申告書兼誓約書
経営状況の変化を察知した場合は、経営状況の変化に関する報告書

取扱期間

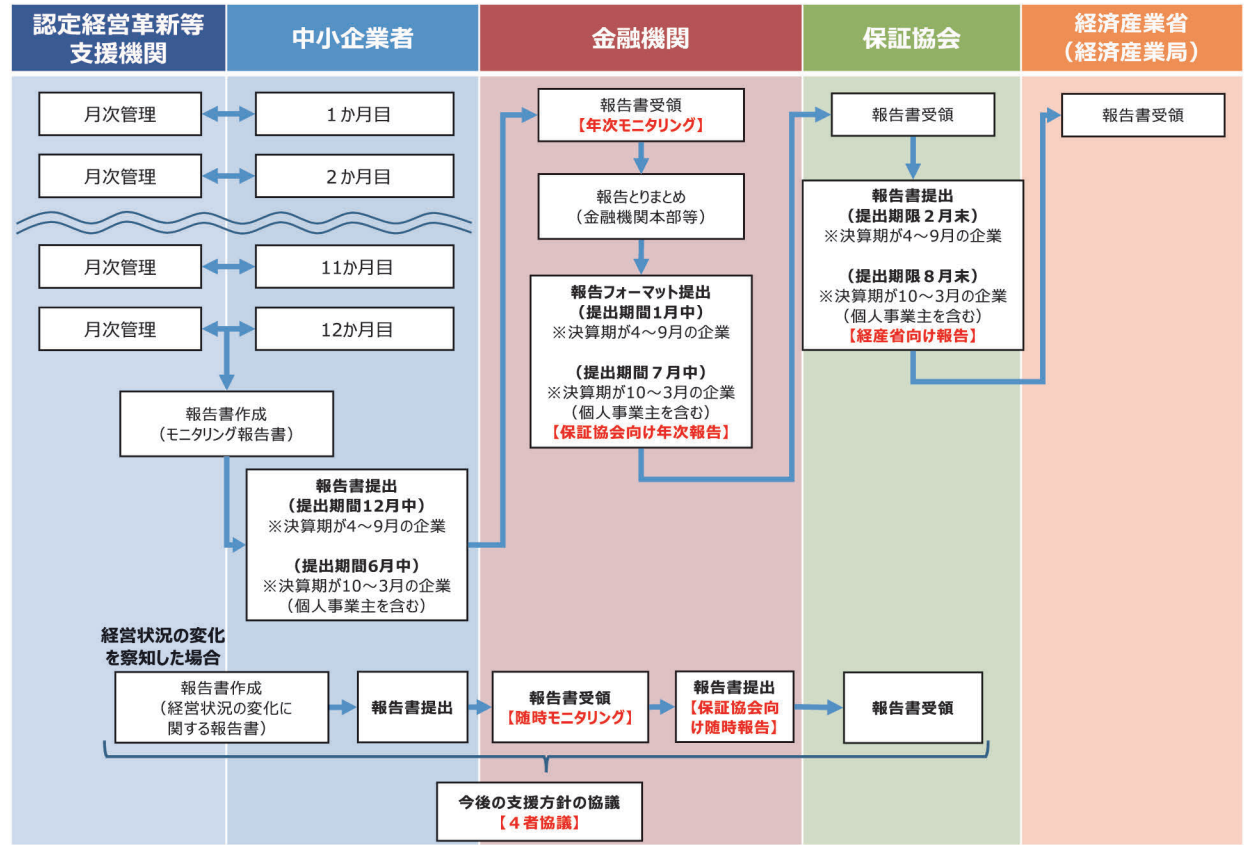
本制度の取扱期間は、令和8年3月16日から令和11年3月31日までに信用保証協会が保証申込を受け付けしたものとなります。

信用保証料及び信用保証料補助

借入金額に対し次の表に定める料率を適用する。なお、信用保証協会への保証申込日が令和8年3月16日から令和9年3月31日までの場合、次の表に定める補助率に相当する額を国が補助する。ただし、条件変更に伴い追加で生じる信用保証料については国の補助の対象外となります。

区 分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
料 率 (%)	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
国 の 補 助 (%)	0.95	0.87	0.77	0.67	0.57	0.50	0.40	0.30	0.22
事業者負担 (%)	0.95	0.88	0.78	0.68	0.58	0.50	0.40	0.30	0.23

月次の経営状況把握と報告



【「モニタリング強化型特別保証制度」申込人資格要件申告書兼誓約書】

Form for the Monitoring Reinforcement Special Guarantee System, including sections for applicant information, business details, and financial statements.

【経営状況の変化に関する報告書】

Form for the Report on Changes in Business Status, including sections for business status, financial statements, and other relevant information.